

# 質疑回答書

令和3年7月21日

業務名：多度津町ホームページリニューアル業務委託

質疑No.	該当箇所	質疑事項	回答
1	実施要領 2.5	「副本については、社名や商標など提案者を認識できるものを表示しないこと」と記載がございますが、管理画面のキャプション等を提案書に表示する場合、ロゴ等が表示する可能性がございます。こちらは表示してもよろしいでしょうか。	審査の公平性を確保するため、提案者が特定できるものは表示しないでください。
2	実施要領 2.7	今回審査される方は副本の提出部数の人数であるという認識でよろしいでしょうか。違う場合、実際の審査員は何名であるのかご教示ください。また、実際に記事を作成される方が審査されるのか、記事を承認する方が審査されるのかご教示ください。	審査員は5名で、記事を承認する者が審査を行います。
3	仕様書 1.4>(2)	業務委託期間が2022年3月末までとなっているため、公開日は2022年4月1日という考えをもとにご提案させて頂いてもよろしいでしょうか。	業務委託期間は、本業務内で令和3年度の保守期間を含むため、2022年3月末までとしています。公開日については、協議のうえ決定することとしますが、2022年3月中の公開を予定しています。
4	仕様書 1.6>1.6.1	現状ご利用されているドメインは、貴町で管理頂くという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書 1.6>1.6.1>(3)	「たどりつく多度津」を統合と記載がございますが、現状のサイトのようにデザインは、本庁サイトのデザインとは別のデザインで再構築するという認識でよろしいでしょうか。	「たどりつく多度津」は統合後に、本町ホームページと同様のデザインで運用を行います。そのため、別デザインで再構築する必要はありません。
6	仕様書 3.3>3.3.3	「新カテゴリ案」に関して、具体的な案は提案段階ではなく、構築段階でご提示するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	仕様書 3.6>3.6.1	本項目で記載されている「あらゆる閲覧者に共通する情報検索方法」とは、オーガニック検索から検索されることであるのか、トップページ内のサイト内検索のどちらを想定されているのかご教示ください。	オーガニック検索を指します。

# 質疑回答書

令和3年7月21日

業務名：多度津町ホームページリニューアル業務委託

質疑No.	該当箇所	質疑事項	回答
8	仕様書 6.1>6.1.2>(3)	「連絡窓口はシステム、アプリケーションなどを含めて1つとすること」と記載がございますが、具体的にどのようなことを指しているのかご教示ください。	業務を一部再委託する場合でも、障害発生時における当町からの連絡先とする窓口は、1つであることとします。
9	仕様書 8.7	新庁舎移転後に更新が必要となるページの作成とは具体的にどのようなページでどのような作業を想定されておりますでしょうか。また、公開が令和4年4月1日の場合、新庁舎移転前に公開する形になるかと想定されますが、公開後なんらかの対応が必要であればご教示ください。見積の算出根拠に係る部分になりますので、詳細な情報をご教示ください。	新庁舎移転後に必要となる、フロアマップや新庁舎の紹介ページなどの作成を想定しています。また、ホームページ公開後の移転となるため、本町の指示する日に該当ページが切り替えられるようにして下さい。  (補足) フロアマップ及び新庁舎紹介ページの作成については、本町より平面図や配置図等の素材を提供し、受託者にて該当ページの作成を行うこととします。また、新庁舎移転に併せて、該当ページの切り替えについても対応をお願いすることとなります。
10	審査実施要領 2.2	データセンター要件について、△及び×が及ぼす減算分の各点数をご教示ください。	詳細な点数配分については、非公表とします。
11	審査実施要領 2.3	CMS機能要件について、△及び×が及ぼす減算分の各点数をご教示ください。	詳細な点数配分については、非公表とします。
12	実施要領 2.5>2.5.3	正本と副本の違いを、教えてくださいませんか。例えば、企画提案書の正本には押印が必要でしょうか。	正本と副本の作成については、【別紙3】企画提案書作成要領 1-(5)に記載しています。なお、費用見積書の副本についても、企画提案書と同様に作成してください。また、企画提案書への押印については、必ずしも必要ではありません。

# 質疑回答書

令和3年7月21日

業務名：多度津町ホームページリニューアル業務委託

質疑No.	該当箇所	質疑事項	回答
13	実施要領 2.7>2.7.2	「2.7.2 一次審査結果通知 一次審査の結果は、参加者全員に対し令和3年7月28日(水曜日)、参加申込書に記載された連絡先に電子メールで通知する。」と記載がございますが、二次審査の日程も併せて通知する想定でしょうか。	お見込みのとおりです。
14	仕様書 1.7	「移行対象ページ数は、1,200ページ程度を想定する。」との記載がございますが、このページ数は、「たどりつく多度津」のページ数を含めたものでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	審査実施要領	事務局及び審査員はどのようなメンバーで構成されているかご教示頂けませんでしょうか。	事務局は、担当部署である町長公室の職員で構成します。審査員の構成については、質疑No.2のとおりです。
16	審査実施要領 4>(8)	「(8)その他 二次審査の開催方式については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、WEB方式を採用することも検討している。」と記載がございますが、Web会議に使用するアプリケーションをご教示いただけますでしょうか。	WEB方式となった場合、Zoomを使用する予定です。